

# 令和3年度第4回門真市立図書館協議会

令和4年3月25日（金）  
午後4時00分～午後4時45分

## 議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、宮田委員、藤本委員、満永委員、  
石井委員、東田委員、下岡委員

事務局 水野市民文化部長、山市民文化部次長、牧菌図書館長、  
隈元参事、入江館長代理、岡本門真市民プラザ分館長、  
竹本主任、山本主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 令和3年度 事業報告について  
(2) 令和4年度 事業計画及び予算について  
(3) 門真市立図書館運営方針について  
(4) その他

事務局:定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第4回 門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、門真市立図書館の館長代理の入江でございます。よろしく願いいたします。本日は、清水委員の1名が欠席されており、また、宮田委員は遅れてご出席のご予定でございますので、現在、委員9名中7名のご出席となっております。なお、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、座席表、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

資料1 令和3年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和4年度門真市立図書館予算

資料3 令和4年度図書館行事(案)

資料4 門真市立図書館運営方針(案)に係るパブリックコメント実施結果

資料5 門真市立図書館運営方針(案)

以上5点となります。

併せて、本日は(仮称)門真市立生涯学習複合施設の整備に関連しまして、基本設計等業務委託事業者より提出のあった提案書の概要版についても、お配りしております。お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

委員長:それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。案件(1)令和3年度事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:令和3年度の事業報告について説明させていただきます。

資料1の、令和3年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日から6月20日まで臨時休館しておりました。

ではまず、1ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。貸出冊数については、昨年度に比べて微増になると思われま。

登録者数は、9年間資料の貸出のない利用者を除籍したところ、新規登録者分を上回り、減少しております。

電子書籍につきましては、令和2年12月22日から電子図書館サービスを開始してござい

す。こちらは、来館することが困難な方や、学校が休校になった時に子どもたちの学習補助となる資料の提供がインターネットを利用することによって可能となっております。電子書籍コンテンツのタイトル数は1,819点で、貸出点数は2,126点となっております。

予約については、インターネット予約の件数が増加しております。電子書籍の予約は217件でした。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、本日を含め、全4回の開催になります。

図書館フェアの図書館のリサイクル市では、整理券を配布するなどの新型コロナウイルス感染症防止対策をとり6月に開催し、2回目の図書館のリサイクル市を1月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、昨年度までは約1,000人の減少がみられましたが、今年度は約1,300人の減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数」は、北河内7市の平均と比べたものです。2021年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2020年度までとなっております。2019年度は、守口市が1年間の休館中でしたので、北河内6市の平均となっております。2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となりました。図書館フェアの会場です。こちらが、人形劇の様子です。

資料に戻ります。子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学は、密を避けるため、複数のグループに分かれてもらい実施いたしました。夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

次のページをご覧ください。門真はすはな中学校の調べ学習については、教科の先生より、授業で門真のことを調べるために参考資料室を利用したい、との相談があり、月曜日の休館日に午前、午後、それぞれ2クラスずつ来館してもらい、1クラスは図書館見学、1クラスは調べ学習、とわかれて全館を利用していただくような方法で行いました。

スクリーンをご覧ください。こちらが図書館見学の様子です。図書館内の案内をしている様子です。OPACと除菌機の説明をさせてもらっています。

一日図書館員の様子です。本のカバー付けをしている様子です。また、カウンターなども経験してもらっています。おはなし会もしてもらっています。

門真はすはな中学校の生徒です。参考資料室で資料の取り扱いの説明などを行いました。館内の見学をしている様子です。フリータイムを作り、図書館の図書館を自由に読んでいます。

資料に戻ります。読み聞かせ・手作り等行事は、予定していたものは6月まではすべて中止となり、7月からは人数を制限して行いました。ブックスタートにつきましては、読み聞かせを中止しておりますが、絵本を読んであげることの大切さを伝えながら、絵本のプレゼントを引き続き行っております。

スクリーンをご覧ください。初夏のおはなし会「おはなしの広場スペシャル」の様子です。親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会の様子です。手づくりあそびの会と英語で楽しむおはなしの会の様子です。

続きまして、「出張おはなし会」は、認定こども園などにボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。資料、4ページをご覧ください。「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として、昨年度と同様に行いました。

8月に、「こわーいおはなし会」、と、図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦

状)、10月、11月には、分館、本館それぞれで「親子で楽しむ読み聞かせ講座」、12月には、「ぬいぐるみのおとまり会」を開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、低学年。高学年それぞれに用意している「本のおたのしみ袋」です。中にはおすすめの本が2・3冊入っております。

こちらが、「こわーいおはなし会」の様子です。例年、定着しております。

こちらが図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」の様子です。「ポプラディア」という百科事典を利用して行うなぞ解きとなっております。ポプラ社が資料等をくださり、図書館がイベントとして行いました。

こちらが、「親子で楽しむ読み聞かせ講座」の様子です。

こちらが、「ぬいぐるみのおとまり会」の際に一人ひとりにお渡ししている記念品です。

資料に戻ります。展示会は、こどもの本は、「1・2・3の本」。一般書は、「文学でめぐる日本列島」と題して、行いました。ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。

「お奉行所のうそ・ほんと -その実像にせまる-」は、歴史資料館職員の学芸員の方を講師としてお招きし開催いたしました。「書庫開放」は、普段、市民の方が見ることができない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。

「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっております。今年度は1階の児童コーナーで行いました。「はじめてのくずし字講座」は3回連続講座で、初めての開催でしたが、定員がうまるほど好評となりました。

「パソコンをつかって図書館サービスを体験してみませんか？」は、図書館職員が講師となって開催いたしました。電子図書館や国立国会図書館のデジタル化した図書や音響、法情報データベースなどの利用方法の説明のあと、みなさんにパソコンを使って体験してもらいました。参加された方からは、大変興味を持っていただき、「パソコンがなくてもスマートフォンで利用できるのか」、「家でも閲覧できますか」など、活発に質問も出ていました。スクリーンをご覧ください。こちらは、児童書の「1・2・3の本」の展示と。一般書の「文学でめぐる日本列島」の展示の様子です。

こちらが、歴史資料館の方にお問い合わせ、「お奉行所のうそ・ほんと -その実像にせまる-」の様子です。

こちらが、「本の森の小さな音楽会」の様子です。

こちらが、「はじめてのくずし字講座」の様子です。

こちらが、「パソコンをつかって図書館サービスを体験してみませんか？」の様子です。説明をしてからそれぞれパソコンを使って体験してもらいました。

次のページをご覧ください。

他課共催事業としまして、人権女性政策課、高齢福祉課、大阪乳児院里親支援機関おむすびから共催展示の提案があり、記載のとおりの日程で行いました。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。今年度は、コロナ禍の影響により中止が続き、2月はWEB上での開催となりました。「えほん Time@WESS」は、ボランティアの方が女性サポートステーションで行っております。

「子ども LOBBY」は、隣接するイズミヤの3階にあり、子どもたちの日常に寄り添う居場所になることを目的とする公民連携の施設です。そちらに通われている子どもさんに向けた児童書を職員の方から聞いた好みの本なども含めて、司書が選書して貸出を行っています。

Lunch Park「えほんのひろば」は、昨年度の「FAct Eat Kadoma」に引き続き、門真市駅

周辺エリアリノベーション社会実験のために行われたもので、10月19日より、12月7日までの毎週火曜日と12月11日、12日の土日に、「えほんのひろば」を行いました。場所は、図書館北側の駐車場を芝生公園として行ったもので、火曜日は雨の影響などもあり、12月7日までで24人の参加でしたが、周辺のイベントと同時に開催した最終の週末には231人の参加がありました。

11月、12月には、昨年度は中止となりましたが、大学連携事業として大学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館、分館それぞれで開催しました。

「歴史講座 明智光秀ーその虚像と実像」につきましては、近隣にあります歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。歴史講座は、大変、人気があり募集から数日で定員になりました。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと今年度は、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。高齢福祉課共催の「認知症を知る」の展示会の様子です。展示会の期間に、高齢者福祉課が認知症サポーター養成講座を行っており。そちらで、読み聞かせボランティアさんが紙芝居や朗読などのご協力をされました。

こちらが、大阪乳児院里親支援機関おむすびの展示の様子です。

こちらが、図書館北側で行われたLunch Park「えほんのひろば」の様子です。

こちらが、「グリム絵本館へようこそ」の様子です。大学連携の方たちに来ていただきました。こちらは「歴史講座」の様子です。

「朗読ボランティア養成講座」の様子です。

「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

以上が令和3年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長:ありがとうございました。事務局より説明のありました、令和3年度事業報告に關しまして何かご意見、ご質問はありますか。

委員:ご説明ありがとうございます。6ページの「子どもLOBBY」のことで、関心がありまして、イズミヤの3階ですね。きょう行ってきまして子どもの居場所、あるいは学習支援とか、相談機能もあるということで、やはり大事な施設だなと思って拝見してきました。わたしが伺ったときは、定員を超えてお待ちいただいているというようなことでした。この「子どもLOBBY」への児童書の貸出というご報告をいただいたのですが、記憶がないのですが、今年度初めてということですか。

事務局:はい。

委員:そうですね。初めてのご報告と承りましたので、他課等と共催ということですがけれども、アウトリーチとして、年4回ですかね、新しい取り組みとして素晴らしいなとうかがったところです。以上です。ありがとうございます。

委員長:ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見はありませんか。それでは、案件(2)令和4年度事業計画及び予算について、事務局よりご説明よろしくお願ひします。

事務局:令和4年度事業計画及び予算についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。表の見方としましては、左側に事業名称と予算内訳、右側に今年度と来年度予算、増減額を記載しております。

図書館活動事業につきまして、会計年度任用職員の報酬や期末手当、清掃等の委託料、そして図書費がございます。期末手当等は減額されたものの、報酬や光熱水費、清掃業務委託料等が増額された結果、84万2千円の増額となっております。

また、図書等資料の収集について、備品購入費・少額物品購入費・図書館用図書費として、昨年度同額の1,420万円の予算となっております。

次に、図書館協議会につきまして、委員の皆様方のご協力を賜り、今年度に運営方針の策定を終えることから、来年度は例年の2回の開催予定でございます。

次に、図書館市民プラザ分館運営事業につきましては、会計年度任用職員の報酬や期末手当等があり、旅費(費用弁償)は減額されたものの、報酬等が増額された結果、69万3千円の増額となっております。

次に、子ども読書活動推進啓発事業につきまして、従来のおはなし会、4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行うブックスタートなどを実施しており、配送業務委託料等が減額された結果、5万円の減額となりました。

次に、図書館運営事業(新型コロナ対策)につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて、生涯学習複合施設の開館に向け、ICTタグ等1,096万9千円があり、図書費につきましても、上述の1,420万円と合わせ、1,242万5千円が追加されており、計2,349万円を新規に計上しております。

次に、電子書籍サービス運営事業(新型コロナ対策)につきまして、電子書籍コンテンツについて、2年の利用制限等があることから、同交付金を用いて、電子書籍コンテンツ利用料として、継続的に購入するため、380万5千円を新規に計上しております。

最後に、庶務関連事務につきまして、携帯電話導入により通信運搬費が減額され、27万8千円の減額となっております。以上でございます。

では、続きまして、資料3の「令和4年度図書館行事(案)」をご覧ください。確定しておりますのは5月までとなっております。4月の子ども読書週間には、SDGsをテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「SDGsって、なあに?」を行います。本館では、4月12日(火)~5月1日(日)、分館では5月3日(火)~5月15日(日)に展示いたします。分館では、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を4月24日に開催いたします。例年行っている図書館フェアにつきましては、6月に開催の予定です。6月と秋ごろには、本館で一般向け行事として定着している「朗読で楽しむ文学の世界」を開催いたします。夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、「一日図書館員」「こわいおはなし会」「手作りあそび」を行います。絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会は、ボランティアの方々との協働による行事です。

学校関連では、市内幼稚園に出前講演会を行い、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなど学校等の訪問を行ってまいります。

秋以降には、乳幼児と保護者向けに絵本を通じた親子のふれあいを目的とした講座や、ボランティアの方のための講習会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携した、お話や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。

定例の行事としましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行う予定としております。

来年度図書館行事についての説明は以上です。

委員長:ありがとうございました。ただ今説明のありました令和4年度事業計画及び予算に関しまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして案件（3）門真市立図書館運営方針について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局:それでは案件（3）門真市立図書館運営方針についてご説明いたします、資料4をご覧ください。

門真市立図書館運営方針に関しましては、2月8日（火）に開催させていただきました第3回図書館協議会において、素案をお示しさせていただきました、会議当日にいただいたご意見に基づき、会議終了後、素案を修正いたしました。資料5も併せてご覧ください。

修正後、メールにて皆さまにご報告させていただきましたが、改めまして、修正点といたしましては、3ページ記載の「コロナ禍」の文言の補足の追記、用語解説の「アウトリーチ」の説明文の修正、7ページ「1. 新たに追加する全体的な視点」の（2）の「アウトリーチ」に係る文章の修正、外国籍の方も利用しやすい環境への配慮について、といたしまして、7ページ「1. 新たに追加する全体的な視点」の（1）に、外国籍の方のみでなく、国籍、年齢、性別等を含めすべての方が利用しやすい環境を整える旨を改めて記載、そして、著作権法の改正について、3～4ページに追記するとともに、7～8ページの「（3）デジタル技術を活用した図書館サービス・アクセシビリティの向上」に、紙媒体、電子媒体問わず活用した図書館サービスの提供と、他機関が所有する資料を含めたより多くの資料・情報へとアクセスしやすい環境の整備についての文言を追記いたしました。

これらの修正を反映したものを（案）といたしまして、令和4年2月21日（月）から3月14日（月）まで、市及び図書館ホームページや市内公共施設において公表し、パブリックコメントを実施させていただきました。その結果、計7件のご意見をいただきましたので、「提出された意見等」と「意見等に対する市の考え方」をお手元の資料4のとおりまとめさせていただきました。本日は、こちらの結果について、ご報告させていただきます。

まず1ページ目、1件目のご意見では、郵便局を活用した貸出、返却サービスの実施、スマートフォンでの本の閲覧や高齢者向けのおはなし会の開催などについて、ご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、図書館運営の具体的手

法へのご要望として捉えまして、今後、図書館運営の手法について、検討する際の参考とさせていただくとして回答を記載しております。

2 ページ目 2 件目のご意見では、読書量の向上のためには、市内の公共施設に書架を配置し、ミニ図書館をつくるなど、市民が家の近くで、本に触れることのできる環境をつくり、読書活動を推進していくべきであるとのことのご意見をいただきました。身近な場所で本に触れることのできる環境の整備につきましては、平成 31 年 3 月に策定した「門真市図書館サービス計画」に掲げる社会教育施設・他機関等や地域・ボランティア、学校等との連携において、また平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次門真市子ども読書活動推進計画」に掲げる、家庭・地域における読書活動の推進に向けた取組等において、引き続き取り組みを進め、市民の読書活動の推進に努めてまいりますので、こちらのご意見につきましては、今後、これらの計画に基づく読書活動推進の取り組みや計画の見直しを行う中で、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。

3 ページ 3 件目のご意見では、家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進、児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援等についても記載すべきであるとのことのご意見をいただきました。子どもの読書活動の推進に関しましても、「第 2 次門真市子ども読書活動推進計画」及び「門真市図書館サービス計画」に基づき、引き続き取組を進めてまいりますので、こちらのご意見につきましても、今後、上記計画に基づく子どもの読書活動推進の取り組みや計画の見直しを行う中で、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。

続いて 4 件目のご意見では、新しく整備を予定している（仮称）門真市民プラザ図書館について、整備する場所や照明、スクリーンなどの設備、部屋の構造や環境について、ご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、（仮称）門真市民プラザ図書館の整備を行う際に、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。

次に、4 ページからの 5 件目のご意見では、（仮称）門真市民プラザ図書館について、通りすがりの人からも見える場所に図書館の一部を設置し、図書館に興味をもって来館してもらえらるような工夫を行うことや、静かに読書等をする人のためにコーナーを分けること、移動図書館の導入や、ボランティア団体用の部屋の設置などについて、ご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、（仮称）門真市民プラザ図書館の整備及び運営を行う際に、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。

5 ページの 6 件目のご意見では、（仮称）門真市立生涯学習複合施設については、施設内での移動や最寄り駅からの交通手段について、また、ボランティア団体用の稽古室の設置などについても、ご意見いただきました。こちらのご意見につきましては、（仮称）門真市立生涯学習複合施設及び（仮称）門真市民プラザ図書館の整備を行う際に、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。

最後に、6 ページ 7 件目のご意見では、他市の図書館を利用される際に感じていることを例に挙げながら、閲覧場所の広さや企業との連携についてのご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、（仮称）門真市立生涯学習複合施設及び（仮称）門真市民プラザ図書館の整備及び運営を行う際に、参考とさせていただくとして、回答を記載しております。



以上のとおり、すべてのご意見について、検討させていただきました結果、これらご意見に基づく運営方針案の修正は行わないことといたしますが、いただいたご意見等は、今後、新たな施設を整備する中で、そして、運営について検討する中で、参考とさせていただきます、新たな図書館体制づくりに取り組んでまいります。

こちらのパブリックコメント結果につきましては、後日、市ホームページ等に掲載し、公表させていただく予定としております。

なお、修正点はございませんが、本日、資料5として運営方針案をお配りしております。この内容にて、策定を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。案件（3）門真市立図書館運営方針についての説明は以上です。

委員長:ありがとうございます。ただ今、事務局より門真市立図書館運営方針について、としまして、運営方針（案）に関わるパブリックコメントの結果と、最終的な運営方針（案）について説明がありました。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

委員:6ページの7件目の、一番最後のところで、守口市立図書館がイオンとコラボするように門真市も工夫を重ねてください、という、これはわたしには意味が分かりにくいのですが、図書館としてはどう受け止めているのですか。参考にさせていただきますということになっていますが。

事務局:守口市の図書館が、近隣の施設として、国道をまたいですぐのところにイオンがありまして、イオンからの声かけがあり、「えほんのひろば」をイオンの施設内の広場を使って行ったり、それを今、定期的に行っているようですが、そのようなことを行っていると守口市の図書館から聞いております。大阪府立中央図書館が「えほんのひろば」を進める上で、門真市の図書館さんもうどうですかと以前お話があったときに、守口のイオンさんで、というようなお話もいただいていたのですが、距離があり、また、市をまたいでしまうので、お断りというか、できれば門真市の南にある商業施設や古川橋駅前のイオン等で検討を、という相談はさせていただいたことはあります。古川橋は場所がないということと、門真南の商業施設も、コロナ禍になる少し前だったと思いますが、話はその場で消えてしまいました。そのような経緯があります。

委員:今は直接的にこういうふうの実現しようという話ではないのですね。受け止め方としては。

事務局:門真市立図書館では。

委員:そういうご意見があるということで。

事務局:はい。

委員:分かりました。ありがとうございます。

委員長:はい。他にご意見、ご質問はありませんか。

委員:門真市の図書館を拠点にしてくださったり、使ってくださっている方ということで、この運営方針の柱だてとか運営方針の方向性に関して異論を唱えておられる意見は全然なくて、実際に図書館の事業実施方法や運用方法についてのご意見と受け止めました。ということは、この運営方針の、例えば、2館それぞれの運営の方向性、これはちょっと違うのではないかとか、そういう異議を唱えられるご意見は今回なかったということでしょうか。

事務局:はい。

委員:はい。わかりました。

委員長:他にありませんか。

委員:パブリックコメントの7件目のところに、ビデオ、CD閲覧コーナーがなくなりとか、CDの貸出数が非常に限られたものとなり、というコメントがありますが、特に、代替の物として用意をしていくからCDを減らしていく、というような話がすでに出ていたのだったら、もう一度思い出させていたきたいです。あとは、今、電子書籍の貸出があったと思います。音声による本も広がってきていると思うのですが、CDの代わりに増やしていくという方向になっているのか、すでに決着がついていたら申し訳ないのですが、教えていたきたいです。

事務局:回答させていただきます。こちらのご意見は、主体が守口市の図書館に対するご意見となっております。門真市は、CD、DVDの視聴コーナーもありますし、CDも本数を減らすという動きにはなっていません。現状としましては、予算上、数は少ないですが、少しずつは増やしています。

委員:すみません。読み違えていました。

事務局:大丈夫です。電子書籍ですが、音声で聞いていただけるコンテンツもありますが、全部というわけにはいなくて、今回、講座も行いましたが、興味のある方が出席されていたので、今後拡充していけたらとは考えております。

委員長:ありがとうございました。他にどうですか。ないようでしたら、案件(4)その他について事務局より説明をお願いします。

事務局:はい。案件(4)その他といたしまして、(仮称)門真市立生涯学習複合施設の整備の進捗状況のご報告と、来年度の会議日程について、ご説明させていただきます。まず、(仮称)門真市立生涯学習複合施設の整備の進捗状況といたしまして、今年1月、最近オープンした大阪中之島美術館をはじめ、様々な公共建築に係る設計を手掛けられた、「株式会社遠藤克彦建築研究所」を、基本設計等業務委託事業者として

選定いたしました。本日はお手元に、事業者から提出のあった提案書の概要版を、参考にお配りしております。こちらの資料は、市ホームページでも公開しております。現在、この内容を踏まえ、当該事業者及び運営予定事業者と調整しつつ、設計業務を進めております。内容につきましては、今後の検討の中で修正となる可能性もございますが、現時点の状況として、ご報告させていただきます。ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、来年度の会議日程としまして、第1回目の会議につきましては、7月頃の開催を予定しております。改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。案件（4）その他については、以上です。

委員長:ありがとうございます。ただ今事務局より説明のありました内容で、何かご意見、ご質問はありませんか。ないようでしたら本日の案件についてはすべて終了となります。それでは事務局にお返ししますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局:ありがとうございました。最後に、閉会にあたりまして、市民文化部部长 水野よりご挨拶申し上げます。

部長:閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、年度末の大変お忙しい時期にも関わらず、ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今年度におきましては、運営方針の策定の為、例年よりも多く、会議を開催させていただくこととなりました。コロナ禍で先を見通しづらい状況の中、委員の皆様には、会議の日程調整にあたり、ご無理を申し上げた事もあったかと存じます。改めまして、皆様のご協力に感謝申し上げます。

今後、門真市立図書館は、運営方針にも記載しておりますとおり、施設面そして運営面の両面で、大きく変化してまいります。本市の北部地域に位置する図書館として、古川橋駅前に建設予定の(仮称)門真市立生涯学習複合施設に関しましては、先ほどその他案件にてご説明させていただきましたとおり、現在、基本設計事業者、運営予定事業者とともに連携しながら、設計業務を進めており、わたくしもワクワクしながら、横で見ている次第でございます。また、南部地域に位置する図書館としましては、門真市民プラザに整備予定の市直営の図書館として図書館を配置し、図書館運営の中で蓄積してきた知識・経験をいかし、今後、施設整備の準備を進めてまいりたいと考えております。

本協議会にて委員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見とともに、先ほど案件の中でもご説明させていただきましたパブリックコメントでの市民意見等を参考に、より良い図書館体制を整えてまいりたいと考えておりますので、皆様方には、今後も引き続き、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局:ありがとうございました。それではこれもちまして、令和3年度第4回門真市立図書館協議会を終了させていただきます。委員長ならびに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

以上